

中島公園ほか1公園維持管理業務特記仕様書（第2公募区）

【特記事項】

- (1) 中島公園及び豊平川緑地（上流地区）の管理主体は、建設局みどりの推進部みどりの管理課であり、通常業務の報告先、事業報告書及び四半期ごとの請求書の提出先となる。
- (2) 第2公募区において札幌市が備え付ける備品は、別紙2「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

1 中島公園

- (1) 所在地 中央区中島公園
- (2) 面積 236,295 m²
- (3) 管理区域 別図のとおり
- (4) 主な施設 日本庭園、自由広場、ポート池、管理事務所、他
- (5) 有料施設 自由広場（下記(13)参照）
- (6) 無料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
日本庭園	4月下旬～11月上旬	8時30分～17時	
遊戯広場	4月上旬～11月上旬	終日	雪解け後速やかに開放
鴨々川遊水場	開閉管理なし	終日	夏期利用施設

(7) 公園トイレ

設置場所	身障	冬季開放	便器数	摘要
日本庭園北側	○		大4小4	公便番号12、型：特殊、H8年設置
豊平館入口	○		大4小3	公便番号13、型：特殊、H10年設置
行啓通沿線	○		大4小4	公便番号14、型：福祉特殊、H4年設置
自由広場	○	○	大4小4	公便番号20、型：特殊、H9年設置
地下鉄中島公園駅側入口	○	○	大4小4	公便番号29、型：特殊、H8年設置
地下鉄幌平橋横	○		大1小1	公便番号32、型：PC1、簡易多機能、R2年設置、鴨々川近い
豊水通側	○		大4小5	公便番号41、型：特殊、S58年設置

(8) 有料運動施設予約・受付

中島公園において豊平川緑地（南22条地区）の有料運動施設予約・受付業務を行

うこと。

(9) 維持管理作業計画及び管理基準

公園維持管理業務について、年間の作業計画を別紙3の「中島公園」年間作業計画及び維持管理基準表を参考にして作成すること。

(10) 園地管理

中島公園内には、札幌コンサートホール“Kitara”、豊平館、八窓庵（以上文化部管理）、中島体育センター、中島庭球場（以上スポーツ部管理）、中島児童会館、人形劇場こぐま座（子ども育成部管理）、天文台（生涯学習部管理）は、公園指定管理者以外の者が設置する建築物であり、各々の管理者と協議のうえ、円滑な管理を必要とする。

なお、札幌コンサートホール“Kitara”、豊平館、中島体育センター、中島庭球場、中島児童会館、人形劇場こぐま座については、公園指定管理者と各施設管理者との間で別途管理協定を締結している。

(11) 売店、ポートハウス

みどり食堂、ポートハウスについては、別に民間業者に設置許可しているものであり、管理対象から除外する。

(12) さっぽろ祭り

例年6月14日から16日までの3日間、さっぽろ祭りにあわせて400店以上の露店が出店するが、札幌市、南警察署等関係機関と打ち合わせのうえ別紙1の「中島公園『さっぽろ祭り』管理業務要領」に基づき準備を行い、円滑な管理を行うこと。

(13) 自由広場

自由広場は、札幌市都市公園条例別表4に定める有料施設であるが、園路部分の占有と同時に使用されることが多いことから、札幌市で使用許可を行う。

(14) その他の恒例のイベントや取組み

中島公園内では、さまざまなイベント等が行われるため、多くの公園利用者が訪れることから、施設の破損や汚損等がないか、特にイベント前後では確認を行うこと。

(ア) 園芸市（5月上旬～下旬、民間企業主催、自由広場）

(イ) フリーマーケット（5月、民間企業主催、自由広場）

(ウ) 歳の市（12月下旬、民間企業主催、南9条入口付近）

(エ) 歩くスキーコース（1月上旬～、札幌市スポーツ部局、中島体育館周辺他）

2 豊平川緑地（上流地区）

(1) 所在地 中央区豊平川堤外地、南区豊平川堤外地

(2) 面積 428,226㎡

(3) 管理区域 別図のとおり

(4) 主な施設 徒渉池（無料・計3か所）、パークゴルフ場（南7条、南大橋、南22

条)、野球場(有料・3面)、少年野球場(無料・4面)、テニスコート(無料・計9面)、駐車場(無料・4箇所)、遊具広場、花壇ほか

(5) 有料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

ア 南7条パークゴルフ場(18ホール)

南大橋パークゴルフ場(18ホール)

(7) 利用期間 4月29日～11月3日

(イ) 休業日 毎週月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日)

(ウ) 利用時間 4月29日～6月30日 午前8時～午後5時
7月1日～8月31日 午前6時30分～午後6時
9月1日～11月3日 午前8時～午後5時

(エ) 使用料等 1人1回(18ホール)につき、大人300円、子供150円、高齢者210円(「大人」とは、子供、小学校入学前の者及び高齢者以外の者をいい、「子供」とは小学生、中学生を、「高齢者」とは65歳以上の者をいう。以下同じ)

回数券(6枚つづり)、大人1,500円、子供750円、高齢者1,050円

(オ) 豊平川河川敷使用等について

受付所については、利用期間終了後速やかに現地から撤収すること。

イ 南22条野球場(3面、利用対象種目:軟式野球、ソフトボール)

(7) 利用期間 4月29日～11月3日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月29日～8月31日 午前5時～午後7時
9月1日～9月30日 午前5時～午後6時
10月1日～11月3日 午前5時～午後5時

(エ) 使用料等 1面1時間1,200円

(オ) 豊平川河川敷使用等について

本野球場は冬期間雪体積場となる。

(6) 無料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

施設名	開放期間	特記事項
駐車場(南22条野球場上流)	4月下旬～11月上旬	左岸
駐車場(南27・30条ウォーターガーデン)	4月下旬～11月上旬	左岸、ウォーターガーデン営業期間中以外も開放予定
駐車場(幌平橋下流)	4月下旬～11月上旬	左岸、開放の可否について札幌市と協議すること

南 1 条少年野球場	4 月下旬～11 月上旬	左岸
南 19 条少年野球場	4 月下旬～11 月上旬	左岸
南 22 条少年野球場（2 面）	4 月下旬～11 月上旬	左岸
南 22 条パークゴルフ場	4 月下旬～11 月上旬	右岸
南 1 条テニスコート（4 面）	4 月下旬～11 月上旬	左岸
施設名	開放期間	特記事項
幌平橋テニスコート（3 面）	4 月下旬～11 月上旬	右岸
南 22 条テニスコート（2 面）	4 月下旬～11 月上旬	左岸
南 27・30 条ウォーターガーデンおよび南 12 条徒渉池	6 月中旬～9 月上旬	左岸
駐車場ゲート（⑥幌平橋下流、⑦、⑧、⑨、⑩）	4 月下旬～11 月上旬	開放時間は有料施設の開放時間前に開放すること。 なお、閉鎖時間は午後 7:30 を標準とする。 また、⑥幌平橋下流については開放の可否について札幌市と協議すること

(7) 公園トイレ（すべて仮設トイレ）

設置場所	番号	型	便器数	摘 要
南 22 野球場	仮設 1	汲取り式	1	R2 年更新
〃	仮設 2	汲取り式	1	R2 年更新
〃	仮設 3	汲取り式	1	R2 年更新
〃	仮設 4	汲取り式	1	R2 年更新 テニスコートやラニク 利用者のため、 雪堆積場作業終 了後、野球場使 用開始前に開放 すること
南大橋 9 条 P G	仮設 6	汲取り式	男女各 1	身障者対応、原 則 P G 場営業期 間中常時開放
南 7 条 P G	仮設 7	汲取り式	1	
〃	仮設 8	汲取り式	男女各 1	原則 P G 場営業 期間中常時開放
南 30 条ウォーターガーデン	左岸 No. 1	汲取り式	男女各 1	

〃	左岸 No. 2	汲取り式	1	身障者対応
南 27 条ウォーターガーデン	左岸 No. 4	汲取り式	男女各 1	
南 19 条少年野球場	左岸 No. 5	汲取り式	1	
幌平橋イベント広場	左岸 No. 6	汲取り式	1	身障者対応
南大橋下流	左岸 No. 7	汲取り式	1	
南 1 条少年野球場	左岸 No. 8	汲取り式	1	
新藻岩橋上流	右岸 No. 3	汲取り式	1	身障者対応、R3 年設置
ミュンヘン大橋下流	右岸 No. 4	汲取り式	1	
南 22 条大橋 P G 場	右岸 No. 5	汲取り式	1	
幌平橋テニスコート	右岸 No. 6	汲取り式	1	

※河川敷でありトイレの数に限りがあるため、閉鎖しているトイレがある場合は、最寄りのトイレの位置等を案内する表示等を設置して、利便性向上に努めること。
※各トイレは、原則冬期間閉鎖とする。

(8) 維持管理作業計画及び管理基準

公園維持管理業務について、年間の作業計画を別紙 4 の「豊平川緑地(上流地区)」年間作業計画及び維持管理基準表を参考にして作成すること。

(9) ウォーターガーデンおよび徒渉池について

(7) 南 30 条徒渉池の管理小屋に管理員を配置すること。

(イ) 塩素管理による水質管理を行うこと。

(ウ) 利用者が増加する 7・8 月の土日祝日及び 7 月中旬から 8 月中旬の夏休み期間平日には駐車場整理員を配置すること。

(10) 南 22 条パークゴルフ場について

地域の協力団体と連携のうえ管理を行うこと。

(11) 河川占用に伴う作業

当該施設は豊平川河川敷(高水敷)にあり、地上設置物については洪水警報発令時に撤去する必要があるため、その際は札幌市と連携のうえ速やかに撤去を行うこと。地上設置物については年 1 回(春)、固定しているボルト、ナットが正常に着脱できるかを確認するとともに注油すること。

(12) ゲート開閉

一般道路との間のゲート 4 箇所については、4 月中旬から 11 月中旬まで開放し、開放時間は有料施設等の開放時間に合わせ、閉鎖時間は原則午後 7 時 30 分とする。閉鎖に当たっては、各駐車場に車両が残っていないか確認すること。車両が残っている場合は、トラブルに発展することがあるため、施錠する係員の連絡先等を記したメモ等を置くこと。

(13) 自然環境保全区域および豊平川緑地内の植栽について

草刈りを実施する区域は、別図に示す緑色、黄緑色の区域とする。紫色の区域は自然環境保全区域であり、野鳥や昆虫をはじめとした生き物の生育の場として、草刈を控え、自然の「草地」として維持する区域が設けられており、環境の保全を

図っている場所である。草刈りは行わないこととするが、河川氾濫時に備え、大きくなる樹木については一定の管理を行うこと。なお、自然環境保全区域にかかわらず、実生から自然に生長したシンジュ、ニセアカシア、ポプラ、ヤナギ類などは、幹周が大きくならないうちに、伐採すること。

(14) 河川敷地内であることに伴う注意点

- (7) 自主事業を計画する場合には、当該緑地が河川敷地内であることから、災害や工事の発生に配慮し、場所や日時を柔軟に対応できるように計画すること。
- (4) 営業活動又は河川占用を伴う自主事業を行う場合には、札幌市の承認のほかに、国土交通省札幌開発建設部の承認を得ることが必要となる。自主事業の計画策定の際には、承認を得るために時間がかかる、あるいは、承認を得られない可能性にも留意すること。なお、有料パークゴルフ場についても、同様であり、利用料金を変更する場合には札幌市の承認のほかに、国土交通省札幌開発建設部の承認を得ることが必要となる場合があるため、留意すること。

3 中島公園および豊平川緑地共通事項

- (1) 公園利用者の利便性や快適性の向上のために、市民ニーズや時代の動向を踏まえ、従来の形式に留まらない公園の管理運営が求められる時代を迎えている。多様なニーズに応えることが特に求められる公園であるとともに、第三者との連携による企画提案や事業展開が期待できる公園であるため、積極的にその可能性を探り、自主事業等の手法を用いて、人的な労力や資金などが公園に還元され、持続可能な公園の管理運営につながるよう努めること。
- (2) 企業等を始めとした地域貢献のための活動が盛んに行われる公園であるため、公園指定管理者の支障や負担にならない範囲で、それらの活動を受入れ、ゴミの収集等に協力するよう努めること。その際には、公園指定管理者の作業計画や手順を説明した上で、協力を求めたい事項を伝え、理解と協力を得るように心がけること。
- (3) 中島公園および豊平川緑地では、園内での犬の放し飼いが多く、係留等違反による犬による重大事故が発生している事例も見られることから、札幌市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、リードをつなぐよう随時、声かけ等を行うこと。
また、野生動物等へのえさやりについては、公園施設の汚損することに該当する場合には、札幌市都市公園条例第6条に基づき、えさやりを実施している当人と、コミュニケーションを取り、事情を説明した上で、理解を求めること。
いずれの問題も、常態化している場合もあるため、根気強く、理解を求め課題の解決に努めること。
- (4) 都心に位置する街の代表的な公園であることを踏まえ、サイン看板類や什器類、安全機材（カラーコーン、ロープ、鉄ピン等）について、常に良好な状態に保ち、色彩や形状、数量等について、景観上の配慮をすること。

中島公園「さっぽろ祭り」管理業務要領

1 業務内容

本業務は、6月14日から6月16日に開催される「さっぽろ祭り」に伴い、公園利用者の利便を図るため、仮設物の設置及び公園施設の巡視点検保守、安全指導等を行うものである。

(1) 警察本部プレハブ等設置

ア. 仮設プレハブ設置—警察本部用（3間×10間：30坪）

- ・プレハブ内装：カーテン一式
- ・給湯設備：2口ガスコンロ、ガス台 1台
- ・給排水設備設置：流し台（蛇口1）1台
- ・電気設備設置：蛍光灯、電源（タップ）一式
- ・救護用ベッド布団付 1台
- ・無線のアンテナを設置するためプレハブ屋上に支柱を設置

イ. 仮設プレハブ—迷子センター用（3間×5間 15坪）

- ・プレハブ内装：カーテン一式
- ・電気設備設置：蛍光灯、電源（タップ）一式
- ・パイプスクリーン 12基
- ・救護用ベッド布団付 1台

ウ. 仮設プレハブ共通事項

- ・各プレハブの出入り口にはスロープを設置し、滑り止め、土台隠しを施すこと。
- ・使用期間は6月14日から6月16日までとする。
- ・設置前に建築確認申請を行うこと。
- ・設置場所は年毎に変更がありうるので協議する。

エ. 警察用テント

- ・サイズは2間×3間とし、四方幕を付ける。夜間使用ができるよう照明設備（裸電球程度）を設置すること。また、強風対策を施すこと。
- ・設置場所は幌平橋駅付近に2張、9条広場付近に3張を標準とする。
- ・使用期間は6月14日から6月16日までとする。

オ. 仮設トイレ設置

- ・水洗式としサイズは1.2m×1.2m×高さ2.4m以上とする。
- ・水洗トイレ用給排水設備を設置すること。
- ・夜間は保全のためチェーンロック等を施すこと。
- ・設置場所は弥彦神社横6基、児童会館前4基、パークホテル横8基を標準とする。
- ・使用期間は6月14日から6月16日までとする。

カ. 仮設手洗い

- ・シンク型0.6m×0.6m×高さ0.8m程度とし、蛇口2コとする。

- ・設置場所は年毎に変更がありうるので協議する。
- ・使用期間は6月14日から6月16日までとする。

キ. 放送設備

- ・既存の園内放送設備を利用し、警察本部並びに迷子センターから放送ができる設備を設置すること。また、難聴区域にトランペットスピーカーを設置すること。
- ・設置する機器は60Wアンプ1台、レピーター（マイク含む）2台、トランペットスピーカー9台程度とする。
- ・設置場所は年毎に変更がありうるので協議する。
- ・使用期間は6月13日から6月16日までとする。

ク. 照明設備

- ・夜間の安全確保のため、水銀ランプを2基設置すること。

ケ. 拡声器

- ・露店受付日及び露店抽選日には拡声器を用意すること。
- ・使用場所は管理事務所付近とし、500人程度に聞こえるものとする。

コ. その他の使用機器

- ・下記の機器の使用期間は露店受付日から6月16日までとする。また、使用する場所は露店受付日並びに露店抽選日は管理事務所倉庫とする。6月13日から6月16日までは各プレハブ及びテント内となるので移動が必要である。
- ・会議用テーブル50台程度、折りたたみ椅子150脚程度、灯油ストーブ15台程度。

(2) 小間割り・臨時サイン

- ア. 園内案内図（中島公園備え付け）を、祭り期間中要所に設置すること。
- イ. 案内看板（中島公園備え付け）を、祭り期間中要所に設置すること。

(3) トイレ・污水管管理

- ア. 祭り期間中の朝、仮設トイレの開放前に清掃を行うこと。
- イ. 祭り期間中、既存トイレ及び仮設トイレの配水管詰まりに対処するため、常時トイレを巡視するとともに下記の設備を待機させること。
 - ・バキューム車 1台（作業員含む）9：00～22：00
 - ・高圧洗浄車 1台（作業員含む）9：00～22：00
 - ・連絡車両 1台（作業員含む）9：00～22：00
 - ・トイレ污水管巡視点検 10：00～22：00

(4) 安全対策

- ア. 祭り期間中利用者の安全を確保するため、景観に配慮したフェンス（W=1.2m、H=1.8m）を用意し、利用者等によって破損の恐れがある箇所に倒伏防止対策を行った上で、設置すること。設置箇所については、札幌市と協議すること。
- イ. 必要に応じコーン並びにコーンバーで利用者の誘導を行うこと。
- ウ. 安全対策の為の北海道警察の要請に応じて監視カメラ4基（可動式）を設置し、警備本部に

監視モニターを設置すること。

(5) 人員配置

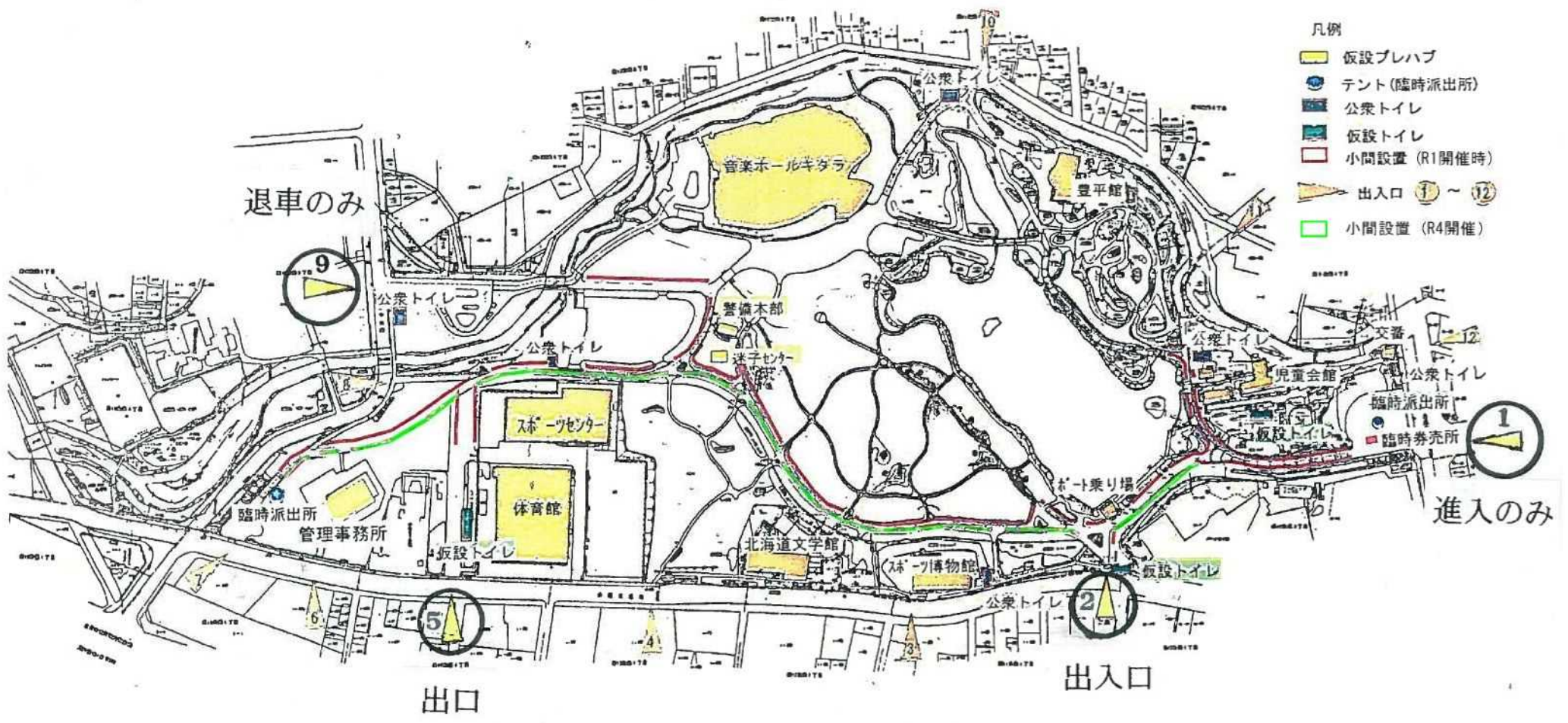
- ア. 統括並びに連絡調整として2名（メイン・サブ）を配置し以下の業務を行う。
- ・ 露店受付日並びに露店抽選日の会場設営を行う。
 - ・ 祭りの前日（6月13日）に露天商の車両進入並びに退出に際し出入り口の開閉を行うとともに、仮設物等のすべてをチェックすること。
 - ・ 祭り期間中（6月14日～6月16日）は巡視、案内、給排水電気設備の保守等の各スタッフの統括、連絡調整を行うこと。
 - ・ 祭り終了日（6月16日）には露店の撤収を確認するとともに、仮設物撤去の調整を行うこと。
- イ. 祭り期間中、巡回並びに雑役として4名を配置し以下の業務を行う。異常があった場合及び無許可露店や危険行為を発見した場合は、ただちに無線で統括責任者に連絡をとること。
- ・ 仮設トイレの開錠、施錠を行うとともに給排水関係の点検を行う。
 - ・ 公園施設及び仮設物の点検を行う。
 - ・ 灯油ストーブの給油等の雑役を行うこと。
- ウ. 祭り期間中、迷子センターに3名配置し以下の業務を行う。
- ・ 公園施設及び病院等の緊急連絡先などの総合案内を行う。
 - ・ 北海道警察、北海道街商組合等と連携し迷子の取り扱いを行う。
 - ・ 緊急時の放送を行う。
 - ・ 落し物は警察本部の取り扱いとなるので、業務の対象外である。
- エ. 祭り期間中、仮設トイレ及び給水設備の緊急修繕を行うため3名を配置すること。
- オ. 祭り期間中、電気設備の保守及び緊急修繕を行うため1名を配置すること。

(6) 仮設物撤去

- ア. 祭り終了後（6月16日22時以降）すみやかに仮設物の撤去を行うこと。

(7) 園路清掃

- ア. 祭り終了後（6月17日）スィーパーにより主園路の清掃を行うこと。



- 凡例
- 仮設プレハブ
 - テント(臨時派出所)
 - 公衆トイレ
 - 仮設トイレ
 - 小間設置 (R1開催時)
 - 小間設置 (R4開催時)
 - 出入口 ① ~ ⑫
 - 小間設置 (R4開催時)

車両の出入は左折のみ。

札幌市が貸与する車両及び物品

別紙2

中島公園・豊平川緑地(上流地区)

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	事務机	9		
2	椅子	5		
3	事務椅子	8		
4	スチールキャビネット	3		
5	折りたたみテーブル	3		
6	折りたたみ椅子	11		
7	応接テーブル	2		
8	背付長椅子	2		
9	ホワイトボード	1		
10	放送システム	1		
11	庫棚	2		
12	靴箱	4		
13	掛時計	2		
14	更衣ロッカー	1		
15	3連更衣ロッカー	1		
16	4連更衣ロッカー	3		
17	キャビネット	5		
18	電話	1		
19	洗濯機	1		
20	ポット	2		
21	掃除機	1		
22	茶器棚	2		
23	金庫	1		
24	無線機	10		
25	キーケース	3		
26	パーテーション	1式		
27	ブラインド	6		
28	消火器	7		
29	急速充電器	1		(SQ-600ZL、NEC)
30	ハンドマイク	2		
31	高速切断機	1		
32	溶接機	1		(E-150RS、クボタ)
33	ターボクリーン(バキューム)	1		
34	リヤカー	2		
35	チェンソー	2		(CS260T、共立)
36	チェンソー	1		(CS42RS、共立)
37	ブロアー	1		
38	ヘッチトリマー	1		(HT231、ゼノア)
39	電動トリマー	1		
40	万力	1		
41	電気グライダー	1		
42	散粒機	1		
43	高圧洗浄機	1		
44	塵芥用コンテナ	1		
45	作業机	3		
46	除雪機	1		
47	除雪機	1		
48	ボート	1		(ヤマハ、黄色)
49	脚立	9		
50	コードリール	1		
51	2連はしご	4		

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
52	ポンプ	1		
53	Jトラ	1		(SL-600Z、サンワ)
54	乗用草刈機	1		(ライダー-R216、ハスクバーナ)
55	乗用草刈機	1		(ライダー-R216、ハスクバーナ)
56	ロータリーモア	1		(HRC-216、ホンダ)
57	ロータリーモア	1		(GM530C、ハロネス)
58	一輪車	2		
59	刈払機	1		(SRE2720UT、共立)
60	刈払機	1		(SRE2720UT、共立)
61	コンプレッサー	1		(SLP-75、イワタ)
62	水タンク	1		500L
63	水タンク	1		300L
64	ハンマーナイフモア (大型自走式草刈機)	1		(HMB1100、ハロネス)
65	ミニホイールローダー	1		(R430Z、クボタ)
66	除雪機	1		(SX2211N、和同産業)
67	塵芥用コンテナ	1		(FXN-2226HY、イナハ)
68	乗用草刈機	1		(JX380-48A、東興産業)
69	マイティレイキ	1		(MK2、東興産業)
70	ロースプレッター	1		(LS6504、東興産業)
71	黒板	1		(900シリーズ壁掛型)
72	乗用4輪運搬車	1		(下町小町シオン CANYCOMJ70)
73	芝生エアレーション用穴あけ	2		(タインエアレーター)
74	乗用芝刈機	1		(ハスクバーナ R216T AWD)
75	簡易多目的トイレ	1		(日野興業 MP-1特注品)藻岩橋上流右岸
76	エンジンポンプ	1		(麻場 ACH-400GB2)南22条パークゴルフ場

管理区域図

※ 赤枠の区域を除く



右岸 No. 3 (R3年から使用)



豊平川緑地上流区域
真駒内川合流地点下流まで



	面積	管理番号	占用面積
緑地	0,564.23	1015-1	S47.9.1
遊歩	1,137.42	10518	S49.6.29
合計	7,721.65		
主な施設	児童広場1箇所		

	面積	管理番号	占用面積
緑地	7,540.00	7756	S62.9.29
遊歩	0.00		
合計	7,540.00		
主な施設	休園広場1箇所・グランドボール広場2箇所		

	面積	管理番号	占用面積
緑地	1,989.182	1015-2	S51.5.26,S55.9.16
遊歩	9,700.000	10518	S49.6.29
合計	29,047.994		
主な施設	休園広場2箇所・児童広場1箇所		

- 凡 例
- 管理区域
 - 遊具
 - 緑地
 - 防球ネット
 - 自然緑地
 - 管理小屋
 - 指定管理管理区域
 - 看板
 - 月川湖湖岸管理管理区域
 - ▲ サイクルラック
 - シェルター
 - トイレ
 - 特設ベンチ
 - テーブル
 - 短冊ベンチ
 - 柵
 - スツール
 - その他
 - 観音

1:5,000





凡 例

緑色区域	遊具
紫色区域	防球ネット
黄色区域	管理小屋
赤色区域	看板
黒色区域	サイクルラック
白線	トイレ
赤丸	テーブル
黒丸	ベンチ
青丸	高脚ベンチ
黒丸	スツール
白丸	その他

ウォーターガーデン

利用時間	6月上旬～9月中旬 9:00～17:00
主な施設	コンプレッション遊具(水中等)、舟の遊具・9ペリ白・水車(6/28)・アヒルメダカのポンプ(2/28)・せせぎしの遊具(4/28)・小輪船(7/10・12/2)
その他施設	浮舟(10/28)・1号・遊具(6/28)・駐車場(上・下)・トイレ(2/28)
交通手段	(JR)山崎駅より 南20条西1丁目下車 徒歩約10分 (バス)山崎駅より (南4・5・6) 徒歩約10分 (バス)山崎駅より (南4・5・6) 徒歩約10分 (バス)山崎駅より (南4) 徒歩約10分

面積	座標	占有面積
10,916.75	1111R	1111 1012
3,103.18	1051R	540 620
14,109.93		

南22条橋1号右岸コース(9/1)

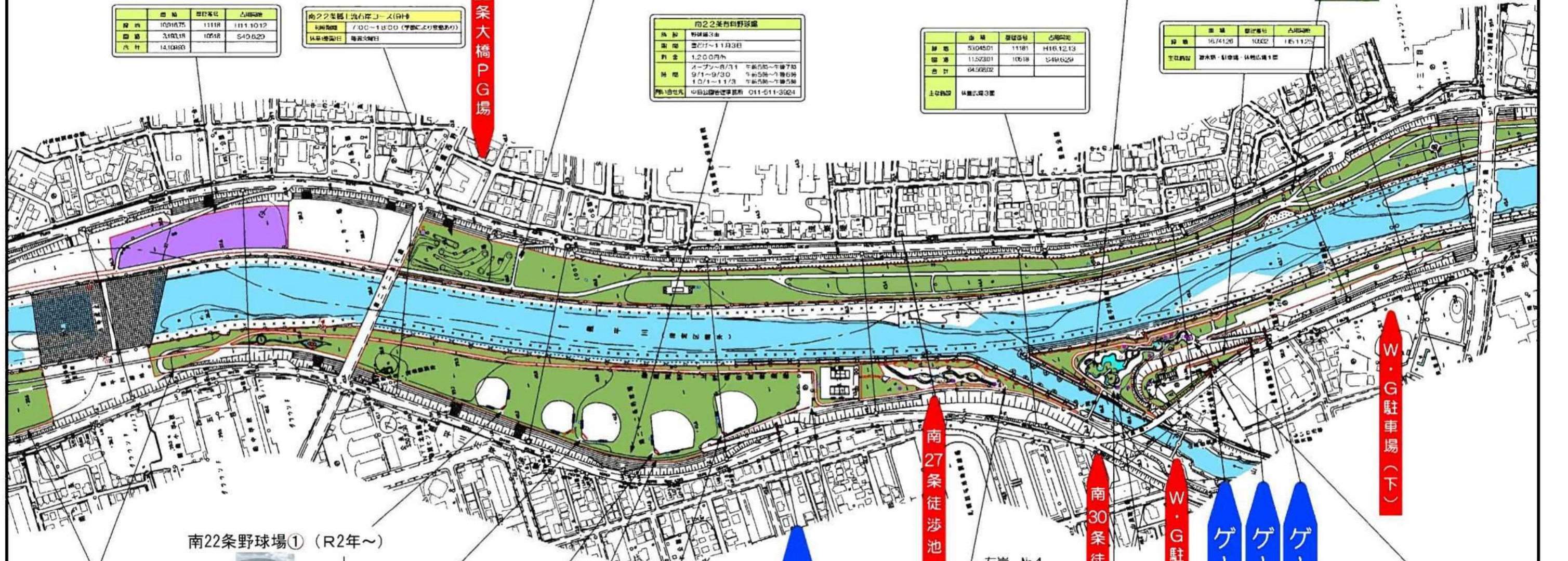
利用時間	7:00～18:00 (季節により変更あり)
休場日	毎週火曜日

南22条有料野球場

種別	野球場3面
期間	2021年11月3日
料金	1,200円/人
時間	オープン～8/31 午前5時～午後7時 9/1～9/30 午前5時～午後6時 10/1～11/3 午前5時～午後5時
問い合わせ先	中山公園管理事務所 011-611-3024

面積	座標	占有面積
5,045.01	1118R	H16.12.13
11,523.01	1061R	S40 620
合計	64,508.02	
主な施設	体育館3面	

面積	座標	占有面積
16,741.26	1002R	H15.11.25
主な施設	遊水場・駐車場・休憩広場1面	



南22条野球場① (R2年～)

面積	座標	占有面積
17,196.82	1061S-5	850 724
主な施設	少年野球場1面・休憩広場1面・遊水広場1面	



南22条野球場② (R2年～)

南22条野球場③ (R2年～)

南22条野球場④ (R2年～)

面積	座標	占有面積
66,112.74	1061S-4	S417 130510 147 220
主な施設	野球場3面・少年野球場2面・テニスコート2面・休憩広場1面・駐車場	



ゲート⑦

ウォーターガーデン営業期間中常時開放



左岸 No.2



南30条徒渉池

W・G 駐車場(上)

ゲート⑧

ゲート⑨

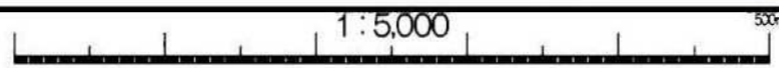
ゲート⑩

ウォーターガーデン営業期間中常時開放



左岸 No.1

○ 浮舟





種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	21,740.01	11118	11118.1027
道路	5,000.07	10518	5410.029
合計	27,540.08		

主要施設 林業広場1面・テニスコート3面・サケ記念広場

右岸 No.6



サケ記念広場			
種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	17,217.01	11172	11172.1027
道路	2,120.50	10518	549.629
合計	19,337.51		

主要施設 林業広場1面・サケ記念広場1面

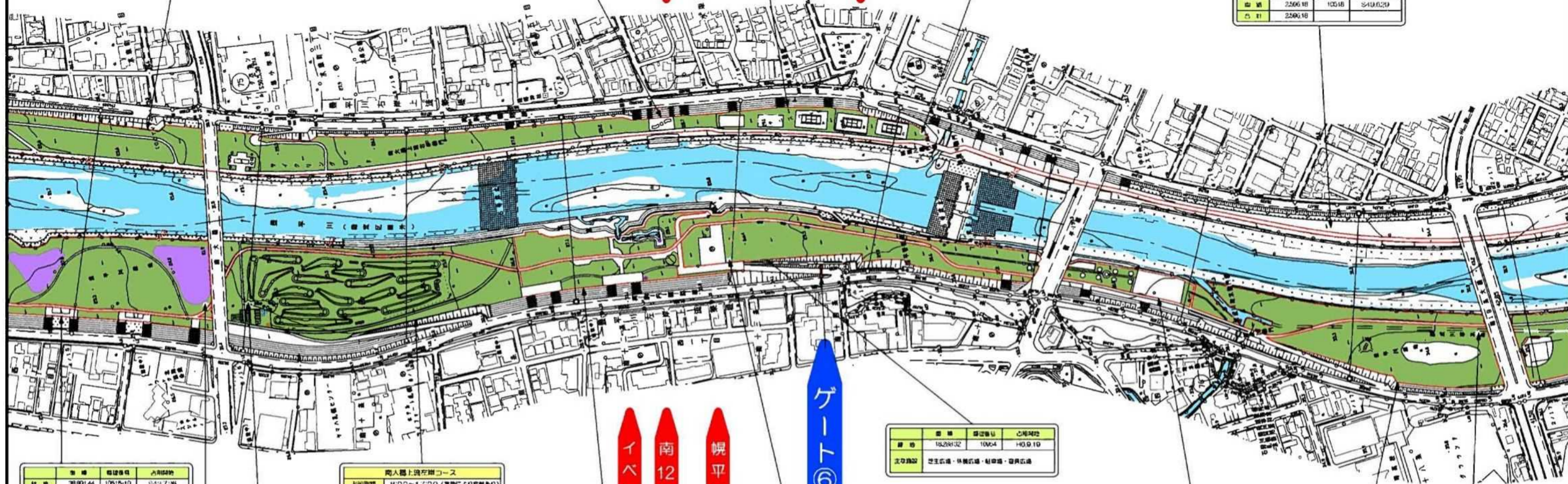
サケ記念広場

幌平橋テニスコート

種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	0.00		
道路	2,506.18	10518	5410.029
合計	2,506.18		

種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	17,217.01	11172	11172.1027
道路	2,120.50	10518	549.629
合計	19,337.51		

主要施設 林業広場1面・サケ記念広場1面



種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	18,226.32	10004	10,010

主要施設 遊歩広場・林業広場・駐車場・役員広場

ゲート⑥

イベント広場

南12条徒渉池

幌平橋駐車場

種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	20,153.91	11170	11170.1117

主要施設 自由広場1面・林業広場1面・遊歩広場1面

南19条大橋少年野球場

施設	石製広場 25×60m
設置	計 1面

種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	11,809.07	10781	562.611

主要施設 遊歩広場・花壇



左岸 No.6-1

パークゴルフ営業期間中常時開放



南大橋パークゴルフ場便所

左岸 No.7



種別	面積	管理番号	占有面積
緑地	35,801.44	10515-10	242,726

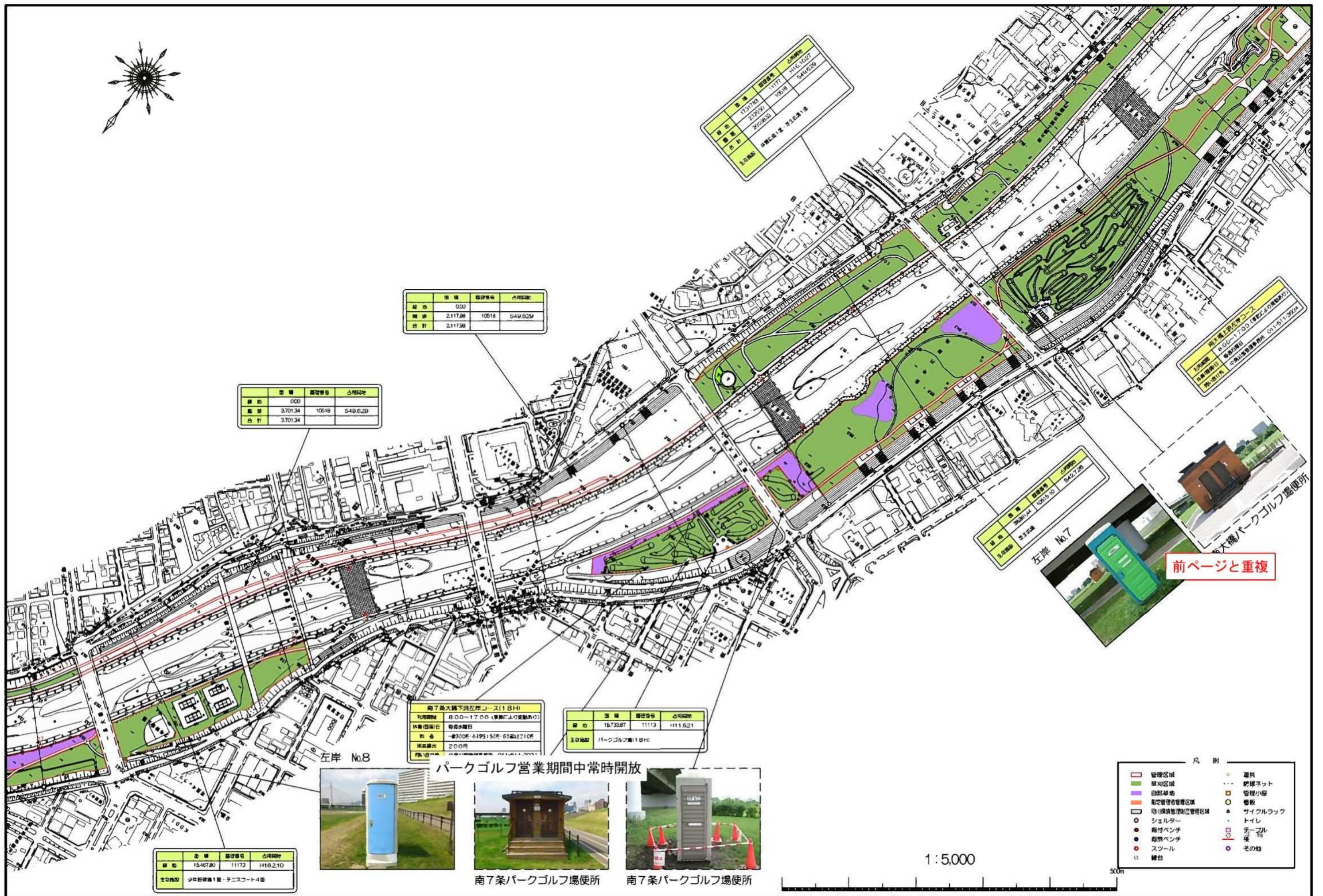
主要施設 遊歩広場

- 管理区域
- 緑地
- 自然草地
- 指定管理区域
- 河川流域管理区域
- シールド
- 樹行ベンチ
- 樹無ベンチ
- スツル
- 橋台
- 遊具
- ボールネット
- 管理小屋
- 看板
- サイクルラック
- トイレ
- テーブル
- 橋
- その他

1:5,000

500m 左岸 No.5





区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	1791.95	11173	H16.10.27
雑草	2117.26	10618	S49.6.29
合計	3909.21		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	000		
雑草	3701.34	10618	S49.6.29
合計	3701.34		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	000		
雑草	3701.34	10618	S49.6.29
合計	3701.34		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	15467.80	11173	H16.2.10
雑草	2117.26	10618	S49.6.29
合計	17585.06		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	3920.14	10519.10	S42.7.26
雑草	317.28		
合計	4237.42		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	16733.87	11113	H11.6.21
雑草			
合計	16733.87		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	16733.87	11113	H11.6.21
雑草			
合計	16733.87		

区分	面積	管理番号	占用面積
緑地	15467.80	11173	H16.2.10
雑草	2117.26	10618	S49.6.29
合計	17585.06		



パークゴルフ営業期間中常時開放

南7条パークゴルフ場便所

南7条パークゴルフ場便所

前ページと重複

1:5,000

- 凡 例
- 管理区域 (Red outline)
 - 緑地 (Green fill)
 - 自然緑地 (Purple fill)
 - 指定管理者管理区域 (Blue outline)
 - 河川環境管理指定管理区域 (Blue outline)
 - シェルター (Red circle)
 - 高付ベンチ (Red circle)
 - 高付ベンチ (Red circle)
 - スツール (Red circle)
 - 雑草 (Green fill)
 - 遊具 (Green circle)
 - 防球ネット (Red dashed line)
 - 管理小屋 (Red square)
 - 看板 (Red square)
 - サイクルラック (Red triangle)
 - トイレ (Red square)
 - テーブル (Red square)
 - その他 (Red circle)

右岸 No.8 (R2年~)

区画	面積	管理番号	占有面積
緑地	26,910.04	10615-15	S26,102.26
道路	0.00		
合計	26,910.04		
主な施設	少年野球場1面・アスレチック2面・児童広場1面		



区画	面積	管理番号	占有面積
緑地	40,400.70	10615-14	S32,105,550.16
道路	2,715.00	10618	S40,620
合計	43,205.70		
主な施設	ゲートボール場1面・児童広場1面・遊具広場1面		



豊平川緑地上流区域
東橋上流まで

区画	面積	管理番号	占有面積
緑地	10,446.22	10615-12	S53,011
道路	5,045.40	10618	S49,620
合計	16,301.71		
主な施設	児童広場1面・遊具広場1面		

- 凡例
- 管理区域
 - 緑地
 - 自然緑地
 - 指定管理者管理区域
 - 川川緑地管理時管理区域
 - シールド
 - 給付ベンチ
 - 短冊ベンチ
 - スツール
 - 観音
 - 遊具
 - 防球ネット
 - 管理小屋
 - 看板
 - サイクルラック
 - トイレ
 - テーブル
 - 柵
 - その他

1:5,000



区画	面積	管理番号	占有面積
緑地	15,734.80	11172	S416,210
主な施設	ゲートボール場1面・児童広場2面		